

## ソーシャルメディアガイドライン

1. 本ガイドラインは、アイネスが運営するソーシャル・ネットワーキング・サービスもしくはソーシャル・ネットワーキング・サイト（以下「SNS」という）又はアイネスが他社の運営するSNS内に開設するアイネスのサイト（以下「本サービス」という）を利用する際の規則を定めるものです。
2. 本サービスの利用者は、利用に際し、以下の行為（そのおそれのある行為を含みます）を行わないものとします。
  - ① アイネス、他の利用者その他の第三者の権利・利益を侵害する行為
  - ② アイネス、他の利用者その他の第三者を誹謗中傷し、侮辱し、名誉、信用、プライバシー等を棄損し（アイネス、他の利用者その他の第三者のメールアドレス、電話番号、住所等の個人の特定につながる情報を開示する行為を含む）、又は業務を妨害する行為
  - ③ 公職選挙法に違反する行為
  - ④ 宗教団体その他の団体・組織への加入を勧誘する行為
  - ⑤ 出資、寄付、資金提供または物品もしくはサービスの購入等を勧誘する行為
  - ⑥ アイネスが不適切と判断する他のウェブサイトを紹介もしくはその閲覧を勧誘する行為、または本サービスを専らファイルのダウンロードサイトとして利用する行為
  - ⑦ 本サービスを通じて得た情報を営利目的に流用する行為
  - ⑧ 本サービスを利用してアイネス、他の利用者その他の第三者に対し、コンピューターのソフト・ハードの正常な機能を阻害するウイルス等の有害なプログラムまたはファイル等を発信する行為
  - ⑨ 本サービスに掲載する正当な権限を有しない情報・コンテンツを掲載する行為
  - ⑩ アイネス、他の利用者その他の第三者による本サービスの提供および利用を阻害する行為
  - ⑪ 本サービスに対しハッキング等の不正行為によりアクセスする行為および本サービスの全部または一部を監視もしくは複製する行為
  - ⑫ その他SNSの利用規約、公序良俗、法令もしくは刑罰法規に違反し、またはその他アイネスが不適切と判断する行為
3. 本サービスの利用者が本ガイドラインに違反した場合、アイネスは、当該利用者による書き込みを削除し、または当該利用者による本サービスの利用を制限することができ、利用者はこれに異議を唱えないものとします。
4. 本サービスの利用者が本ガイドラインに違反し、または本サービスの利用者が本サービスの利用に関連してアイネス、他の利用者その他の第三者に有形無形の損害を与えた場合、当該利用者はこれを自己の責任と負担において賠償し、その他の解決をはかり、アイネスに一切の負担を負わせまたは迷惑をかけないものとします。
5. アイネスは、本サービスを通じて利用者により提供される情報について、その内容を保証または認可したものではありません。したがって、その内容を信用したことにより利用者に損害等が生じた場合にもアイネスは一切責任を負いません。
6. 利用者が本サービスを通じて掲載した情報についての著作権（著作権法27条および28条に規定する権利を含む）は全て株式会社アイネスに帰属し、また利用者はこれについての著作者人格権を行使しないものとします。当該権利の帰属および放棄について利用者には対価を請求する権利はありません。
7. アイネスは本サービスの利用者の同意を得ることなく本ガイドラインの内容を変更することができます。この場合、変更後の本ガイドラインはアイネスがウェブサイトへの掲載その他の方法により公表した時点で当然に効力が生じ、以降本サービスの利用者は、変更後の本ガイドラインの適用を受けるものとします。
8. 本サービスの利用および本ガイドラインに伴う紛争については、東京地方裁判所が第一審の専属管轄権を有するものとします。

以 上